

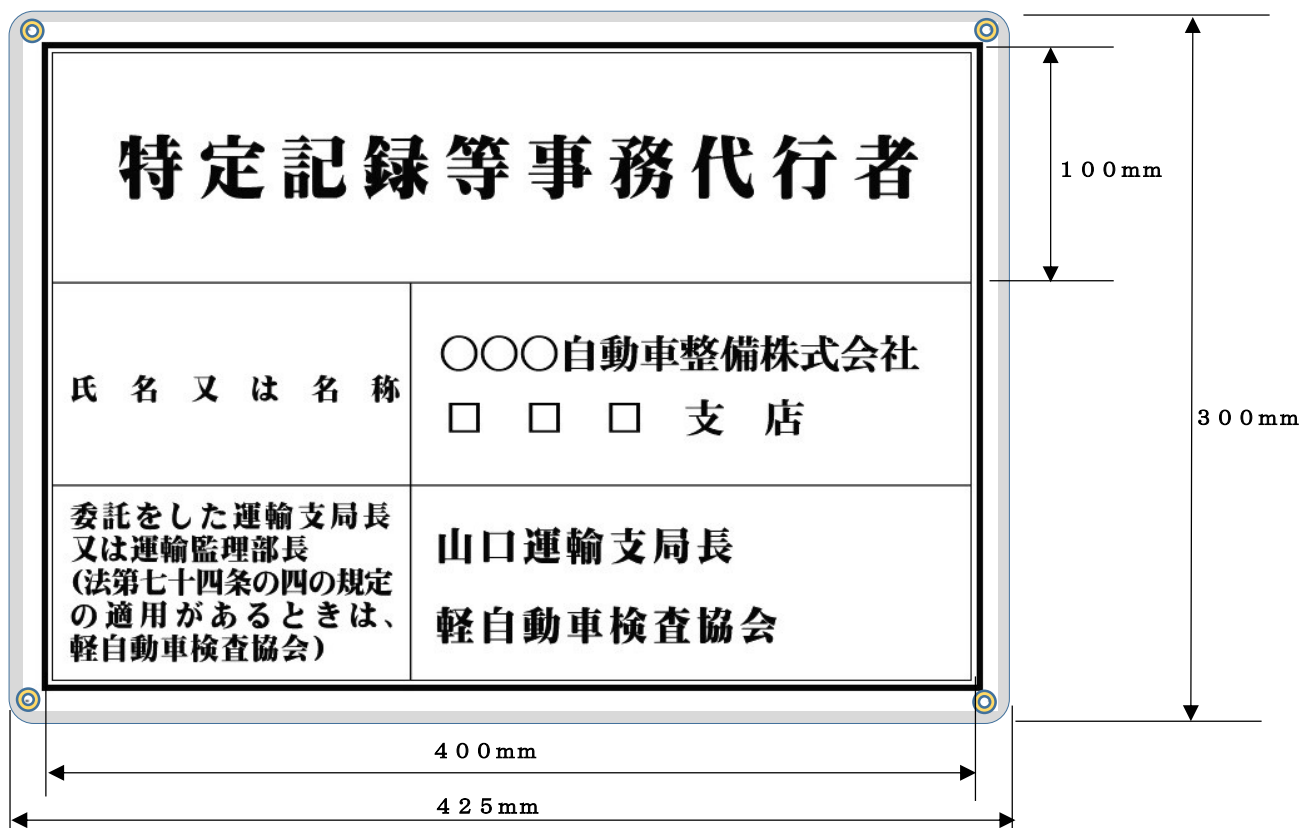
「特定記録等事務代行」申請と 「特定記録事務代行者」標識について

指定整備事業者において、継続検査の自動車検査証の更新を行える制度（記録等事務委託制度）が始まり1年が経過いたしました。

記録事務代行サービスの内容、記録事務代行者となるための申請の方法については、yaspa ホームページ「お役立ち情報」の電子車検証を選択され、一番下側に掲載されている「記録事務代行制度(指定工場に限る)」で確認することができます。

なお、特定記録等事務代行者は、定められた様式・寸法を満たした標識を掲示する必要があります。

山口県自動車整備商工組合では、下記仕様の室内用ラミネート加工看板を販売しておりますのでご利用下さい。



- 価格：1,100円（税込み）
- ご注文の際には、運輸支局及び軽自動車検査協会から交付された「委託書」のコピーを添付してください。
(コピーは「委託書」おもて面と2ページ目(別紙)もお願いします。)
- 完成後、担当者様へご連絡いたします。

看板注文書

山口県自動車整備商工組合 行き (FAX 083-921-2010)

認証番号 _____

事業場名 _____

(TEL _____)

担当者名 _____